

2023年度(令和5年度)

福山市立城北中学校
PTA定期総会



水野家おもだか

当時校章制定委員会をつくり、職員生徒から募集をし、多くの作品が集まった。

「水のおもだか」より校章を図案化したものである。おもだかの下部にある二本の線(直線ではなく波形)は水表現しているのであって、往々にして二本の線は二中だからと解釈する向きがあるが、決してそうした意味ではない。

日時 5月26日(金) 14:40~15:40
場所 福山市立城北中学校 体育館

2023 年度 (令和 5 年度)
福山市立城北中学校 P T A 定期総会次第

1 開会

2 P T A 会長あいさつ

3 学校長あいさつ

4 教職員紹介

5 議長選出

6 議事

第 1 号議案

2022 年度 (令和 4 年度) 活動報告

第 2 号議案

2022 年度 (令和 4 年度) P T A 会計決算について
2022 年度 (令和 4 年度) クラブ活動後援会会計決算について
監査報告

第 3 号議案

2023 年度 (令和 5 年度) 役員選出

◇ ◇

◇ ◇

第 4 号議案

2023 年度 (令和 5 年度) 活動計画 (案) について

第 5 号議案

2023 年度 (令和 5 年度) P T A 会計予算 (案) について
2023 年度 (令和 5 年度) クラブ活動後援会会計予算 (案) について

7 議長解任

8 新旧役員あいさつ

9 閉会

第1号議案

2022年度（令和4年度）PTA活動（事業）報告

月	PTA 行事	PTA 本部会	PTA 学年部	PTA 教養部	PTA 広報部	PTA 地域部
4	1.2.3 学年学級役員選出. 専門部部長選出	本部役員会				
5		本部役員会			役員会	挨拶運動
6	PTA 総会書面決議					挨拶運動
7		本部役員会			城北新聞発行(1号)	挨拶運動
8						
9		本部役員会			役員会	挨拶運動
10						挨拶運動
11		本部役員会				挨拶運動
12						挨拶運動
1		本部役員会			城北新聞発行(2号)・役員会	挨拶運動
2						
3		本部役員会 引き継ぎ会			城北新聞発行(3号)	挨拶運動

※コロナウイルス感染症対策に係り、「規模を縮小するなどして、できることをできる方法で実施」の視点で、PTA 本部会で協議した一年間でした。結果としては、例年通りの活動となりませんでした。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

第2号議案

2022年度(令和四年度)福山市立城北中学校PTA会計決算

〈収入の部〉

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差引増減	備考
1 繰越金	4,019,784	4,019,784	0	
2 会費	3,144,000	3,168,000	24,000	月額400円×12ヶ月×(615世帯+教職員40人)
3 諸収入	60,000	42,411	-17,589	利息, 保険手数料
収入計	7,223,784	7,230,195	6,411	

〈支出の部〉

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差引残額	備考
教育振興費	2,400,000	1,424,534	975,466	
1 図書費	400,000	398,778	1,222	図書購入, 図書関連費等
2 教材費	600,000	134,390	465,610	クラブ活動以外の物品補修, 学習・研究資料等
3 環境整備費	400,000	10,202	389,798	環境美化活動費, 教室・器具等修理費
4 生徒指導費	50,000	2,000	48,000	標語パネル
5 生徒活動費	800,000	806,293	-6,293	クラブ活動後援会会計助成
6 特別教育活動費	150,000	72,871	77,129	学校教育関係外部講師謝礼, 研究会資料等
PTA活動費	1,400,000	382,114	1,017,886	
7 互助会費	50,000	26,000	24,000	香料, 吊電等
8 旅費補助	20,000	0	20,000	学区外派遣交通費等
9 教育研究費	150,000	0	150,000	研修会参加補助
10 PTA活動費	670,000	0	670,000	各部活動費・学年活動費等
11 PTA新聞印刷費	450,000	356,114	93,886	PTA新聞「城北」印刷発行費(年3回発行)
12 会議費	10,000	0	10,000	役員会等賄費
13 講師費	50,000	0	50,000	教育講演会等講師謝礼
諸費	3,160,000	2,082,056	1,077,944	
14 事務費	780,000	720,000	60,000	PTA事務報酬(月55,000円×11月+5,000円)
15 通信費	30,000	0	30,000	郵便料, 振込手数料等
16 消耗品費	900,000	815,516	84,484	事務用消耗品, 新聞, 卒業証書入筒等
17 備品購入費	300,000	0	300,000	情報関連, 事務用備品, デジカメ, OA機器等
18 印刷費	500,000	63,360	436,640	学校要覧, シラバス等印刷, 印刷機リース代
19 接待費	50,000	5,036	44,964	来客接待賄費
20 分担金	400,000	278,144	121,856	県P連, 市P連, 城北ブロック協議会分担金等
21 積立金	200,000	200,000	0	特別基金(学校創立記念事業)積立金
予備費	263,784	63,266	200,518	
22 予備費	263,784	63,266	200,518	
支出計	7,223,784	3,951,970	3,271,814	

(単位:円)

収入支出合計	収入	支出	差引残額	備考
	7,230,195	3,951,970	3,278,225	次年度へ繰越し

(単位:円)

特別基金決算	前年度残高	増減	本年度残高	備考
	3,460,314	-1,232,011	2,228,303	周年事業等積立金, 増減は積立金利息を含む

2022年度(令和四年度)福山市立城北中学校PTA会計の収支を監査した結果, 適正であることを認めます。

2023年(令和五年)3月27日

監査委員

吉津 治美 

森永 陽子 

2022年度(令和四年度)福山市立城北中学校クラブ活動後援会会計決算

〈収入の部〉

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	備 考
1 繰 越 金	807,974	807,974	0	
2 会 費	1,120,000	1,082,000	△ 38,000	年額2,000円×540(生徒数)
3 助 成 金	261,755	1,061,755	800,000	PTA, 中体連等助成金
4 雑 収 入	7	5	△ 2	利息
5 積立金取崩益	0	0	0	
収 入 計	2,189,736	2,951,734	761,998	

〈支出の部〉

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引残額	備 考
1 派 遣 費	1,300,000	2,626,329	△ 1,326,329	各種大会派遣費
2 備品・消耗品費	680,000	285,675	394,325	器具・消耗品等購入費
3 積 立 金	200,000	0	200,000	クラブ活動基金積立
4 予 備 費	9,736	0	9,736	
支 出 計	2,189,736	2,912,004	△ 722,268	

(単位:円)

収 支 決 算 合 計	収 入 計	支 出 計	差引残額	備 考
	2,951,734	2,912,004	39,730	次年度へ繰越し

(単位:円)

ク ラ ブ 活 動 基 金 決 算	前年度残高	増 減	本年度残高	備 考
	3,365,925	0	3,365,925	増減は積立金利息を含む

2022年度(令和四年度)福山市立城北中学校クラブ活動後援会会計の収支を監査した結果、適正であることを認めます。

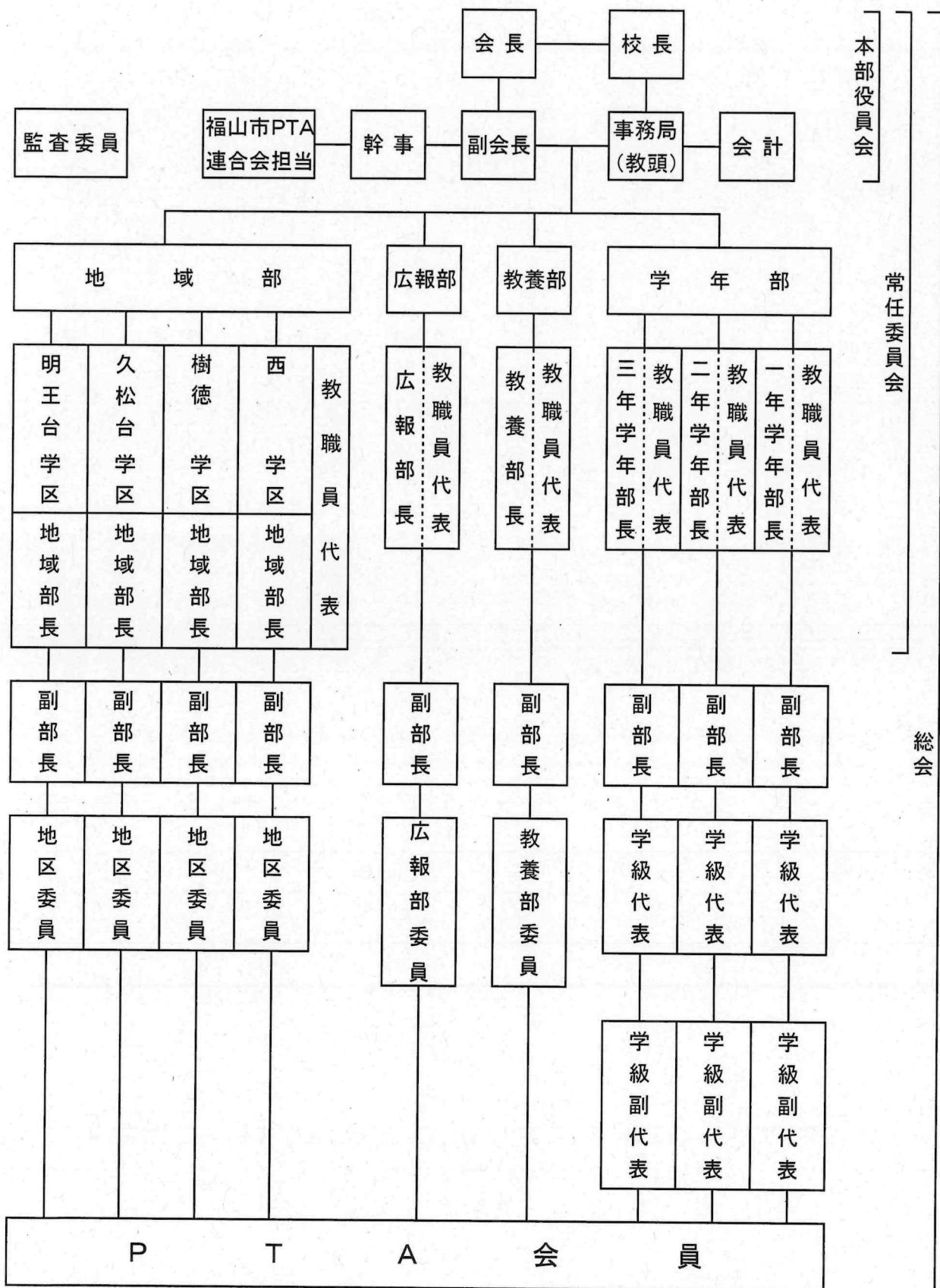
2023年(令和五年)3月 27 日

監査委員

志津 治美 (印)

森永 陽子 (印)

城北中学校PTA組織図



第4号議案

2023年度(令和5年度)活動計画(案)

月	PTA行事	学校行事	生徒会・中体連・一斉研修
4	1 年学級役員選出 2 年3年学級役員選出	6 就任式, 始業式 7 入学式	
5	下旬 常任委員会 26 PTA総会	9 生徒面談(～20)	8 一斉研修 31 生徒総会
6	予定 広報部役員会	1 新体カテスト(予定) 21 1学期末テスト 22 1学期末テスト 23 1学期末テスト 30 高校説明会(3年生)	3 地区総体① 4 地区総体② 10 地区総体③ 11 地区総体④ 13 校区合同研修 17 地区総体水泳
7	予定 常任委員会(第1回) 予定 PTA本部役員会(第1回) 下旬 PTA広報新聞発刊(第1号)	7 高校説明会(3年生) 25 三者懇談(～28日) 31 終業式	1 通信陸上(～2日) 8 県選手権(サッカー・卓球・水泳・硬式テニス) 9 県選手権(サッカー・卓球・水泳・硬式テニス) 15 県選手権(陸・体操・柔道・ソフトテニス・バド・サッカー・野球) 16 県選手権(陸・体操・柔道・ソフトテニス・バド・サッカー・野球) 22 県選手権(陸・ソフトテニス・卓球・バド・剣道) 23 県選手権(バレー) 24 県選手権(バスケット・バレー) 25 県選手権(バスケット・バレー)
8	予定 環境整備プロジェクト 25 日本PTA全国大会(～26日)		2 中国大会(サッカー) 3 中国大会(サッカー・水) 4 中国大会(サッカー・バスケット・水) 5 中国大会(陸・水・バスケット) 6 中国大会(陸・バスケットなど) 7 中国大会(陸) 9 中国大会(陸) 17 全国大会(陸・水) 18 全国大会(陸・水・バスケット) 19 全国大会(陸・水・バスケット) 20 全国大会(陸・バスケット) 20 全国大会(水)
9	予定 広報部役員会 予定 PTA本部役員会(第2回) 予定 常任委員会(第2回)	1 始業式	9 地区新人総体(～10日) 21 一斉研修 30 地区新人総体
10	予定 広報部役員会 予定 教育講演会	20 城北祭(～21日)	1 地区新人総体 8 中国駅伝予選会 12 校区研修 14 中学校英語暗唱大会
11	1 市内一斉あいさつ運動 予定 PTA本部役員会(第3回) 予定 常任委員会(第3回)	1 学校へ行こう週間(～4日) 7 3年生三者懇談(～10日) 15 期末テスト(～17日)	17 一斉研修 19 中国駅伝
12	下旬 PTA広報新聞発刊(第2号)	4 修学旅行(～6日) 18 三者懇談(～21日) 22 終業式	12 校区研修 14 生徒会役員選挙 26 地区新人駅伝
1	予定 PTA本部役員会(第4回) 予定 常任委員会(第4回)	9 始業式 15 3年学年末テスト(～17日)	13 県新人総体(バレー・卓球・バド・剣道) 14 県新人総体(バレー・卓球・バド) 20 県新人総体(サッカー) 21 県新人総体(サッカー)
2	予定 広報部役員会	10 入学説明会 20 1年・2年学年末テスト(～22日) 27 公立入試(～28日)	3 県新人総体(バスケット) 4 県新人総体(バスケット) 5 校区研修
3	中旬 PTA広報新聞発刊(第3号) 予定 環境整備プロジェクト 予定 PTA本部役員会(第5回) 予定 常任委員会(第5回)	7 卒業証書授与式 25 修了式, 離任式	

※予定ですので、日時や内容の変更もあります。

第5号議案

2023年度(令和五年度)福山市立城北中学校PTA会計予算(案)

〈収入の部〉

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度当初予算額	前年度決算額	備 考
1 繰 越 金	3,278,225	4,019,784	4,019,784	
2 会 費	3,144,000	3,144,000	3,168,000	月額400円×12ヶ月×(615世帯+教職員40人)
3 諸 収 入	60,000	60,000	42,411	利息、保険手数料
収入計	6,482,225	7,223,784	7,230,195	

〈支出の部〉

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度当初予算額	前年度決算額	備 考
教 育 振 興 費	2,400,000	2,400,000	1,424,534	
函 書 費	500,000	400,000	398,778	図書購入、図書関連費等
2 教 材 費	500,000	600,000	134,390	クラブ活動以外の物品補修、学習・研究資料等
3 環 境 整 備 費	200,000	400,000	10,202	環境美化活動費、教室・器具等修理費
4 生 徒 指 導 費	50,000	50,000	2,000	標語パネル
5 生 徒 活 動 費	1,000,000	800,000	806,293	クラブ活動後援会会計助成
6 特 別 教 育 活 動 費	150,000	150,000	72,871	学校教育関係外部講師謝礼、研究会資料等
P T A 活 動 費	1,400,000	1,400,000	382,114	
7 互 助 会 費	50,000	50,000	26,000	香料、弔電等
8 旅 費 補 助	20,000	20,000	0	学区外派遣交通費等
9 教 育 研 究 費	150,000	150,000	0	研修会参加補助
10 P T A 活 動 費	670,000	670,000	0	各部活動費・学年活動費等
11 P T A 新 聞 印 刷 費	450,000	450,000	356,114	PTA新聞「城北」印刷発行費(年3回発行)
12 会 議 費	10,000	10,000	0	役員会等賄費
13 講 師 費	50,000	50,000	0	教育講演会等講師謝礼
諸 費	2,560,000	3,160,000	2,082,056	
14 事 務 費	780,000	780,000	720,000	PTA事務報酬(月65,000円×12ヶ月)
15 通 信 費	30,000	30,000	0	郵便料、振込手数料等
16 消 耗 品 費	300,000	900,000	815,516	事務用消耗品、新聞、卒業証書入筒等
17 備 品 購 入 費	300,000	300,000	0	情報関連、事務用備品、デジカメ、OA機器等
18 印 刷 費	500,000	500,000	63,360	学校要覧、シラバス等印刷、印刷機リース代
19 接 待 費	50,000	50,000	5,036	来客接待賄費
20 分 担 金	400,000	400,000	278,144	県P連、市P連、城北ブロック協議会分担金等
21 積 立 金	200,000	200,000	200,000	特別基金(学校創立記念事業)積立金
予 備 費	112,225	263,784	63,266	
22 予 備 費	122,225	263,784	63,266	
支 出 計	6,482,225	7,223,784	3,951,970	

(単位:円)

特 別 基 金 予 算	前年度残高	増 減	本年度残高	備 考
	2,228,303	200,000	2,428,303	特別基金積立金

2023年度(令和五年度)福山市立城北中学校クラブ活動後援会会計予算(案)

〈収入の部〉

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度当初予算額	前年度決算額	備 考
1 繰 越 金	39,730	807,974	807,974	
2 会 費	1,080,000	1,080,000	1,082,000	年額2,000円×540人(生徒数)
3 助 成 金	1,800,000	1,400,000	1,061,755	中体連等助成金
4 雑 収 入	5	24	5	利息
5 積 立 金 取 崩 益	0	0	0	
収 入 計	2,919,735	3,287,998	2,951,734	

〈支出の部〉

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度当初予算額	前年度決算額	備 考
1 派 遣 費	1,400,000	1,300,000	2,626,329	各種大会派遣費
2 備品・消耗品費	300,000	680,000	285,675	器具・消耗品等購入費
3 積 立 金	200,000	200,000	0	クラブ活動基金積立
4 予 備 費	19,735	9,736	0	
支 出 計	1,919,735	2,189,736	2,912,004	

(単位:円)

ク ラ ブ 活 動 基 金 予 算	前年度残高	増 減	本年度残高	備 考
	4,166,107	200,000	4,366,107	

福山市立城北中学校PTA会則

第1章 総則

第1条 本会は福山市立城北中学校PTAという。

第2条 本会の事務局は福山市立城北中学校内に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 本会は、福山市立城北中学校生徒の健全な成長と幸福を増進することを目的とする。

第4条 本会の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 会員相互の親睦，研修に関すること。
- 2 学校の環境整備の充実に関すること。
- 3 生徒の表彰，送別，弔慰に関すること。
- 4 会員の研究助成，弔慰に関すること。
- 5 その他本会の目的を達成するために必要なこと。

第3章 組織及び会議

第5条 本会は福山市立城北中学校生徒の保護者及び教職員をもって構成する。

第6条 本会に次の会議を置く。

- 1 総会
- 2 常任委員会
- 3 本部役員会

第7条 会議の表決はすべて出席者の過半数とする。

第8条 総会は全会員で構成し、最高の議決機関で年1回開く。ただし常任委員会が必要と認めたと
き、または役員^の3分の1以上の要求があったときは臨時総会を開く。

第9条 総会は次のことを協議決定する。

- 1 事業計画
- 2 決算，予算
- 3 役員^の選任
- 4 会則の変更
- 5 常任委員会が必要と認め^た事項

第10条 常任委員会は会長，学校長，副会長，事務局（教頭），幹事，会計，福山市PTA連合会担当，
各学年部長，教養部長，広報部長，各地域部長，学校教職員代表若干名からなる常任委員で
構成し，総会に次ぐ議決機関で総会及び本部役員会から委任された事項を協議決定する。

第11条 本部役員会は会長，学校長，副会長，事務局（教頭），幹事，会計，福山市PTA連合会担当
からなる本部役員で構成し，本会の企画運営及び総合調整にあたる。また緊急を要する事項
については，協議決定することができる。ただし，その決定については，事後に常任委員会
の承認を必要とする。

第12条 本会に次の部を置く

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 学年部（1～3学年） | 2 教養部 |
| 3 広報部 | 4 地域部（各小学校区） |

第13条 学年部は学年部長，副部長，学級代表，副代表で構成し，当該学年の教育の進展に関する諸
活動をする。

- 第14条 教養部は教養部長、副部長、教養部委員で構成し、会員相互の教養を高める諸活動をする。
- 第15条 広報部は広報部長、副部長、広報部委員で構成し、広報活動をする。
- 第16条 地域部は地域部長、副部長、地区委員で構成し、当該地区の教育進展並びに生徒の健全育成に関する諸活動をする。
- 第17条 本会に城北中学校クラブ活動後援会をおく。

第4章 役員の仕事

- 第18条 本会に次の役員を置く。
- 会長、学校長、副会長、事務局（教頭）、幹事、会計、福山市PTA連合会担当、学年部長、同副部長、学級代表、同副代表、教養部長、同副部長、同委員、広報部長、同副部長、同委員、地域部長、同副部長、地区委員、学校教職員代表、監査委員
- 第19条 会長は本会を代表し会務を統括する。
- 第20条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
- 第21条 教頭は事務局を担当する。
- 第22条 幹事は、本会の企画運営にあたり、各会議の議事進行及び重要事項を記録する。
- 第23条 会計は、本会の会計事務を処理する。
- 第24条 福山市PTA連合会担当は、福山市PTA連合会と連携する。
- 第25条 常任委員は必要に応じ、本会のすべての会議に出席し、意見を述べることができる。
- 第26条 学校教職員代表は、各学年部、教養部、広報部、地域部の担当となり、学校教育について専門的立場で意見を述べ、本会の活動を推進する。
- 第27条 監査委員は、本会の会計を監査する。また、必要に応じ会議に参加し意見を述べるができる。
- 第28条 本会の役員は城北中学校クラブ活動後援会の役員を兼任する。

第5章 役員の選出と任期

- 第29条 会長は会長選出委員会規則により選出する。
- 第30条 副会長、地域部長は各小学校区から1名選出する。幹事は各小学校区から1名以上選出する。
- 第31条 会計1名、福山市PTA連合担当1名、監査委員2名を選出する。
- 第32条 学級代表、同副代表と教養部、広報部の各委員は学級ごとに各1名選出する。
- 第33条 学年部長1名、副部長2名は、当該学級代表の互選により各学年毎に選出する。
- 第34条 教養部長1名、同副部長2名、広報部長1名、同副部長2名は、各部委員の互選により選出する。
- 第35条 地区委員は各小学校区より10数名選出する。
- 第36条 地域部長1名、同副部長2名は地区委員の互選により選出する。
- 第37条 学校教職員より、各学年部、教養部、広報部、地域部各1名以上選出する。
- 第38条 役員の仕事は1か年とする。但し、後任者が決定するまではその仕事を継続する。
- 第39条 役員に欠員が生じたときは各部内で補充し、任期は前任者の残任期間とする。

第6章 会計

- 第40条 本会の経費は会費、事業収入及び寄付金を持って当てる。
- 第41条 本会の会員は、会費を毎月納めるものとする。会費は月額400円とする。
- 第42条 本会の会計年度は4月1日にはじまり、翌年の3月31日におわる。

第7章 弔慰

第43条 会員及び会員の家庭に弔事が生じた場合、次によりその意を表す。

- 1 会員または在校生が死亡した場合、代表者が会葬し香料1万円を供え、弔電または電子郵便を送る。
- 2 その他特別な場合は、正副会長で協議決定する。

第8章 その他

第44条 本会の事業遂行に必要な細則は、常任委員会において審議執行する。

第45条 会員は本会の書類をすべて閲覧できる。

第9章 付則

本会則は1968年(昭和43年)	5月20日より改正実施する。
本会則は1969年(昭和44年)	3月3日より一部改正実施する。
本会則は1974年(昭和49年)	5月20日より一部改正実施する。
本会則は1983年(昭和58年)	5月4日より一部改正実施する。
本会則は1984年(昭和59年)	5月8日より一部改正実施する。
本会則は1986年(昭和61年)	5月8日より一部改正実施する。
本会則は1987年(昭和62年)	5月8日より一部改正実施する。
本会則は1990年(平成2年)	5月11日より一部改正実施する。
本会則は1996年(平成8年)	5月2日より一部改正実施する。
本会則は1997年(平成9年)	5月7日より一部改正実施する。
本会則は1998年(平成10年)	5月8日より一部改正実施する。
本会則は1999年(平成11年)	5月7日より一部改正実施する。
本会則は2001年(平成13年)	11月14日より一部改正実施する。
本会則は2004年(平成16年)	4月1日より改正実施する。
本会則は2014年(平成26年)	5月1日より一部改正実施する。

城北中学校クラブ活動後援会会則

第1章 総則

第1条 本会は城北中学校クラブ活動後援会と称する。

第2章 目的

第2条 本会は城北中学校の教育の充実を図るとともに、クラブ活動について精神的、経済的支援をすることを目的とする。

第3章 組織及び会議

第3条 本会に次の会議を置く

- 1 総会
- 2 常任委員会
- 3 本部役員会

第4条 会議の表決は出席者の過半数とする。

第5条 各会議の構成員はPTA組織と同一とする。

第6条 総会は、最高の決議機関でPTA総会時に開く。ただし、常任委員会が必要と認めたときは臨時総会を開催する。

第7条 常任委員会は総会に次ぐ議決機関で、総会および本部役員会から委任された事項を協議決定する。

第8条 本部役員会は本会の企画運営、総合調整にあたる。また、緊急を要する事項について協議決定することができる。ただし、その決定については、事後に常任委員会の承認を必要とする。

第4章 役員の任務と任期

第8条 本会の役員はPTA役員が兼任し、任期もPTAと同一とする。

第9条 役員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は本会の会務を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその任務を代行する。
- 3 教頭は事務局を担当する。
- 4 幹事は本会の会務を執行する。
- 5 会計は本会の会計事務を処理する。
- 6 監査委員は本会の会計事務を監査する。

第10条 監査委員は必要に応じ会議に参加し意見を述べることができる。

第5章 会計

第11条 本会の経費は、城北中学校クラブ活動後援会費、助成金及び寄付金等をもって当てる。

第12条 会費は、生徒1人につき年額2,000円とし、原則年度当初に納めるものとする。

第13条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 その他

第14条 本会の事業遂行に必要な細則は常任委員会において審議執行する。

第7章 付則

本会則は1976年(昭和51年) 4月 1日より実施する。

本会則は1987年(昭和62年) 5月 8日より1部改正実施する。

本会則は1998年(平成10年) 5月 8日より1部改正実施する。

本会則は2004年(平成16年) 4月 1日より改正実施する。

会長選出委員会規則

- (1) 会長選出委員会（会長選出委員会を兼務する）〈以下本委員会という〉は、年度当初に発足し、次年度の会長選出後に解散する。
- (2) 本委員会は、本部役員2名および各地域より1名、各学年より1名、計9名で構成する。
- (3) 本委員会は、互選により委員長・副委員長を選出する。
- (4) 本委員会は、全会員に対し立候補者、または推薦候補者を募る。
- (5) 本委員会の委員は、候補者を兼ねることはできない。ただし、委員会を交代し候補者となることができる。
- (6) 候補者が複数の場合は、本委員会において候補者の意向を問い、候補者の協議による選出、または、会員による選挙を行う。
- (7) 本委員会は、立候補者または推薦候補者がいない場合は、候補者を推薦し、本人の同意を得て会長候補とする。
- (8) 本委員会は、会長を選出し本部役員会へ報告する。

※ 本委員会の経過は会員に明らかにする。

※この冊子は、障がい児・者の社会自立に寄与するため、「久松共働センター」に製
本業務を委託しています。